

第1条【JRタワースクエアカード会員】

- (1) 「JRタワースクエアカード会員」とは、札幌駅総合開発株式会社（以下「当社」）の提携企業である株式会社オリエントコーポレーション（以下「オリコ」）が発行する下記クレジットカードの各会員を指します。
- ①「JRタワースクエアカード」
 - ②「JRタワースクエアカード Kitaca」
 - ③「JRタワースクエアカード iD QUICPay」
 - ④「JRタワースクエアカード ANA Kitaca」
 - ⑤「JRタワースクエアプレミアムカード」
- (2) 「JRタワースクエアカード ANA Kitaca」は、全日本空輸株式会社(以下「ANA」)が運営する会員組織「ANAマイレージクラブ」の会員機能が一体となったクレジットカードです。本カード会員は「ANAマイレージクラブ」の会員資格を有した「JRタワースクエアカード会員」となります。

第2条【ポイントサービス】

JRタワースクエアカードに付与されるポイントは当社が提供を行なっているポイントサービス（以下「ポイント」）です。JRタワースクエアカード会員に対して、本規約に定めるポイントを付与いたします。

第3条【ポイントの付与】

- (1) 会員がJRタワー内の店舗（一部ポイント付与率の異なる店舗・施設、ポイントサービス対象外の店舗・施設除く＊）をご利用の際、代金のお支払い前に、会員ご本人のカードをご提示いただきますと、当社所定のポイントを付与いたします。会員ご本人以外のご利用分についてはポイントを付与することはできません。
- ①クレジットカードとしてご利用の場合、お買上金額110円（税込）につき2ポイントを付与いたします。なお、110円に満たない端数金額は切り捨てさせていただきます。
 - ②現金、各種商品券および電子マネーやQR決済（＊）でご利用の場合、お買上金額110円（税込）につき1ポイントを付与いたします。なお、110円に満たない端数金額は切り捨てさせていただきます。
 - ③クレジットカードと他のお支払い方法を併用された場合、お買上合計金額110円（税込）につき1ポイントを付与いたします。さらに、そのうちクレジットカードでお支払いいただいた金額については、110円（税込）ごとに1ポイントを追加で付与いたします。
※いずれの場合も、110円に満たない端数金額は切り捨てさせていただきます。
 - ④各種チケット・商品券・クーポン券・たばこ・テレホンカード等の購入、送料・お直し代・駐車料金のお支払い、納税・公共料金の収納代行などについてはポイント付与対象外とさせていただきます。
＊「ポイント付与率の異なる店舗・施設・ポイントサービス対象外の店舗・施設」、「ポイント対象となる電子マネーやQR決済サービスの種類」については、JRタワーホームページ等にて確認いただけます。
- (2) JRタワー以外に、国内のオリコ加盟店および国内外のMastercard、Visa、JCB各加盟店でクレジットカードとしてご利用いただきますと当社所定のポイント（＊）をお付けいたします。
＊「当社所定のポイント」については、JRタワーホームページ等にて確認いただけます。
- (3) 「JRタワースクエアカード ANA Kitaca」会員で、「ANAマイルタイプ」を選択された場合、JRタワー内店舗をご利用の際は本条第1項に定めるポイントを付与し、JRタワー以外の国内オリコ加盟店および国内外Mastercard、Visa、JCB各加盟店でクレジットカードをご利用の場合は、オリコ所定の算出方法にてANAのマイルを付与いたします。付与されるマイル数はJRタワーホームページ等にて確認いただけます。

第4条【ポイント有効期間】

- (1) ポイントの有効期間は、ポイントが付与された日の属する月から翌々年の同月末日までとします。
- (2) 本条第1項に定めるポイントの有効期間内にご利用されなかったポイントは消滅するものとします。
- (3) 複数枚のカードのポイントを合算することはできません。
- (4) 2027年2月17日時点で保有するポイントは、ポイントシステム移行措置により、有効期間を延長して2029年2月末日に消滅するものとします。

第5条【ポイントの利用】

- (1) 保有するポイントは、第4条第1項に定める有効期間内に1ポイント1円から、JRタワー内の対象ショップでお会計時にご利用いただくことができます。
- (2) 「JRタワースクエアカード ANA Kitaca」会員に限り、第6条第1項に定める方法で、ポイントをANAのマイルに交換いただけます。

第6条【ポイントとANAのマイル相互交換】

- (1) 「JRタワースクエアカード ANA Kitaca」会員に限り、第4条第1項に定める有効期間内に、会員ご本人のポイント会員ご本人が登録しているANAマイレージクラブのマイルへ交換いただけます。
- マイルへの交換は会員ご本人が以下の方法で申請を行うことができます。
- ①JRタワー内のカードサービスカウンターでの交換申請
- 「JRタワースクエアカード ANA Kitaca」会員ご本人がご来店いただき、店頭で交換申請を行うことができます。
- なお、交換申請時には、ご本人確認できる書類のご提示が必要となる場合がございます。
- ②JRタワーホームページでの交換申請
- 交換レート、交換スケジュールはJRタワーホームページ等において確認いただけます。
- (2) 「JRタワースクエアカード」「JRタワースクエアカード Kitaca」「JRタワースクエアカード iD QUICPay」「JRタワースクエアプレミアムカード」各会員であり且つ会員ご本人がANAマイレージクラブ会員に登録していること、または、「JRタワースクエアカード ANA Kitaca」会員ご本人であることを条件として、会員ご本人が保有しているANAのマイルを、会員ご本人のJRタワースクエアカードのポイントへと交換いただけます。ポイントへの交換は会員ご本人が以下の方法で申請を行うことができます。
- ・ANAのホームページ「ANA SKY WEB (<https://www.ana.co.jp>)」の交換申請
- 会員ご本人以外のJRタワースクエアカード会員に対してのポイント交換を行うことは出来ません。
- 交換レート、交換スケジュールはANAのホームページ、JRタワーホームページ等で確認いただけます。

第7条【ポイントのご利用制限】

- (1) ポイントはギフト券類のご購入にはご利用できません。
- (2) ポイントは第4条第1項に定める有効期間が経過し失効した場合、ご利用いただくことはできません。
- (3) カードの紛失・盗難等に伴い、第三者がポイントを不正に利用した場合、当社の責に帰すべき事由がある場合を除き、これにより減算されたポイントについて当社は責任を負いません。

第8条【返品時のポイント処理】

- (1) JRタワースクエアカード会員は、商品の返品をされる場合もカードを提示するものとします。
- (2) 商品の返品をされた場合は、既に付与されたポイントは減算いたします。
- (3) ポイントの利用後に返品され、ポイント残高不足等で減算ができない場合は、相当額の返金をご請求させていただく場合がございます。

第9条【ポイントの消滅】

ポイントは、次に挙げる事由に該当したとき消滅するものとします。

- (1) 入会申込書に虚偽の記述が認められた場合。
- (2) 商品の返品をする際に、カードを故意に提示しないと認められた場合。
- (3) JRタワースクエアカード会員資格（オリコカード会員資格）を喪失したとき。
- (4) 本規約またはオリコクレジットカード会員規約に違反したとき。

第10条【規約の変更他】

- (1) 当社は、法令に定める範囲で、会員規約を変更できるものとします。当該変更は、あらかじめJRタワーホームページ等で告知するものとします。なお、会員規約の変更について告知した後、以下のいずれかに該当する場合、会員は、変更内容を承認したものとみなすものとします。
- ①会員が、第3条、第5条または第6条の定めに基づき、JRタワースクエアカードのポイントサービスを利用した場合
 - ②変更の告知から60日以内に退会の申し出がなかった場合
- (2) 会員規約の変更後は、変更後の内容のみ有効となります。

改訂 2027年2月18日